

入 札 説 明 書

【少年の大麻乱用防止に関するウェブ広告用動画の縦型SNS広告への掲載】

本件は、電子調達システムにより入開札手続を行う。ただし、電子調達システムにより難しい場合には、書面(紙)による入開札手続を行うことができるものとする。

警察庁長官官房会計課

項目及び構成

- 1 契約担当官等
- 2 調達内容
- 3 競争参加資格
- 4 入札書の提出場所等
- 5 その他
- 6 電子調達システムに関する問合せ先

- 別紙－ 1 入札書作成様式
- 別紙－ 1 の 2 入札書作成様式（代理人が入札する場合）
- 別紙－ 1 の 3 入札書作成様式（復代理人が入札する場合）
- 別紙－ 2 委任状作成様式（代理人が入札する場合）
- 別紙－ 2 の 2 委任状作成様式（復代理人が入札する場合）
- 別紙－ 2 の 3 委任状作成様式（復代理人の選任及びその他の事項）
- 別紙－ 3 競争参加資格の確認のために必要な書類
- 別紙－ 4 暴力団排除に関する誓約事項

別添 契約書（案）

別添 仕様書

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

警察庁長官官房会計課理事官 重成 麻利

2 調達内容

(1) 契約件名及び数量

少年の大麻乱用防止に関するウェブ広告用動画の縦型SNS広告への掲載 1 式

(2) 調達件名の仕様等

仕様書による。

(3) 履行期限

令和 8 年 3 月 27 日

(4) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

ア 入札者は、履行に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(5) 入札保証金及び契約保証金

徴収免除

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 開札時までに令和 7・8・9 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D の等級に格付けされている者であること。

なお、競争参加資格を有しない入札者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格審査に関する問合せ先は、次のとおり。

〒100-8974 東京都千代田区霞が関二丁目 1 番 2 号

警察庁長官官房会計課調達係

電話番号 03-3581-0141（内線）2298

(4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び問合せ先

〒100-8974 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号
警察庁長官官房会計課調達係 千田 悟朗
電話番号 03-3581-0141 (内線) 2298

(2) 入札書及び競争参加資格の確認のために必要な書類の提出期限

ア 競争参加資格の確認のために必要な書類

令和7年10月10日 17時00分

イ 入札書

令和7年10月15日 17時00分

入札書及び競争参加資格の確認のために必要な書類については、「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、「電子調達システム」により難しい場合には持参又は郵送の方法により、上記4(1)に示す場所に上記期限までに提出（郵送の場合は必着）すること。

(3) 開札の日時及び場所

令和7年10月16日 11時00分

中央合同庁舎第2号館地下2階 警察庁長官官房会計課入札室

(4) 入札書の提出方法

ア 電子調達システムで入札する場合

電子調達システムに定める手続きに従うこと。

イ 書面で入札する場合

(ア) 入札書を別紙－1又は1の2若しくは1の3の様式にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「10月16日開札〔少年の大麻乱用防止に関するウェブ広告用動画の縦型SNS広告への掲載〕の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(イ) 郵便等（書留郵便又はこれに準ずるものに限る。）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「10月16日開札〔少年の大麻乱用防止に関するウェブ広告用動画の縦型SNS広告への掲載〕の入札書在中」と朱書きし、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、上記4(1)宛に入札書の提出期限までに到着するよう送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(ウ) 入札書に「業者コード」を記入する箇所があるので、一般競争参加資格の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載のある10桁の「業者コード」を必ず記入すること。また、電子くじの3桁の数字を記入すること。

(エ) 入札者は、その提出した入札書の引換、変更又は取消をすることができない。

(5) 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当すると認められる入札書は、無効とする。

ア 本入札説明書に示した競争参加資格のない者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

イ 金額を訂正した入札書

ウ 記名、押印を欠く入札書

エ 誤字、脱字、脱漏、汚染、塗抹等により意志表示が不明確な入札書

オ 不当に価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信行為又は連合と認められる入札書及び疑いのある入札書

カ 同一の入札について、2 通以上提出された入札書

キ 入札公告により一般競争参加資格審査申請書を提出した者が、競争に参加する者に必要な資格を有する者と認められることを条件に、あらかじめ入札書を提出した場合において、当該入札者に係る審査が開札日時までに終了しないとき又は入札資格を有する者と認められなかったときの入札書

(6) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(7) 代理人又は復代理人（以下「代理人等」という。）による入札

ア 電子調達システムで入札する場合

代理人等が電子調達システムで入札する場合は、入札書の提出期限までにシステムで定める委任状の手続きを終了しなければならない。

イ 書面で入札する場合

(ア) 代理人等が入札する場合には、入札時までに別紙－2 又は 2 の 2 若しくは 2 の 3 の委任状を提出しなければならない。

(イ) 入札者又はその代理人等は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理を兼ねることができない。

(8) 開札

ア 電子調達システムで入札する場合

電子調達システムで入札する入札者又はその代理人等は、開札の場所での立会いは不要であるが、開札時刻には電子調達システムを操作する端末の前で待機すること。

なお、開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うので、電子調達システムの再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うこと。当該時刻までに入札書が届かない場合は、入札を辞退したとみなすので注意すること。ただし、再度入札は 1 回のみとする。

イ 書面で入札する場合

(ア) 開札は、入札者又はその代理人等を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(イ) 入札者又はその代理人等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

(ウ) 入札者又はその代理人等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

(エ) 入札者又はその代理人等は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(オ) 開札をした場合において、入札者又はその代理人等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、再度入札は 1

回のみとする。

5 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札公告及びこの入札説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときは関係職員の説明を求めることができる。

ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

イ この一般競争に参加を希望する者は、上記 3 の競争参加資格を有することを証明する書類を、上記 4 (2) の提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は提出した書類に関して説明し、警察庁との協議に応じる義務を負うものとする。

(3) 競争参加資格の確認のために必要な書類

ア 競争参加資格の確認のために必要な書類については、別紙－3 により作成する。

イ 資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

ウ 契約担当官等は提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはない。

エ 提出した書類は返却しない。

オ 提出した書類の差し替え及び再提出は認めない。

(4) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

ア 本入札説明書 4 及び 5 (3) に従い入札書及び書類を提出した入札者であって、本入札説明書 3 の競争参加資格を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本入札が予算決算及び会計令第 84 条に該当し、当該入札価格が予算決算及び会計令第 85 条の基準（予定価格に 10 分の 6 を乗じて得た額）に該当する場合は、落札決定を保留の上、低入札価格に関する調査（以下「低入札価格調査」という。）を実施するので、低入札価格調査の対象となる者（以下「調査対象者」という。）は、当該価格により入札した理由、仕様内容の理解等、当該契約の履行体制、履行中であるその他の契約状況、過去における同種契約の履行状況及び経営状況その他当庁が必要と認める事項についての資料提出及びヒアリング等に協力しなければならない。

イ 低入札価格調査の結果、調査対象者が契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みがあった他の入札者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

ウ 低入札価格調査の結果については、調査対象者及び他の入札者に通知するものとし、

公表の対象とする。

エ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。ただし電子調達システムの不具合などにより、電子くじが実施できない場合は、紙のくじによるものとする。この場合において、入札者又はその代理人等が直接くじをひくことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

(5) 暴力団排除に関する契約事項

入札参加者は、入札書の提出をもって、「暴力団排除に関する誓約事項」（別紙－４）に誓約したものとする。また、虚偽の誓約若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

(6) 契約書の作成等

ア 電子調達システムにより電子契約する場合

電子調達システムによる電子契約を希望する場合は、電子契約のための環境設定に係る作業のため、入札書の提出前に、予め警察庁担当者と調整するものとする。

イ 書面による契約書を作成する場合

書面による契約書を作成する場合は、次の(ア)から(カ)に記載した事項に留意の上、落札決定後速やかに契約書を作成するものとする。

(ア) 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、契約担当官等の求めに応じて、遅滞なく落札価格の内訳書を提出し、契約書を取り交わすものとする。

(イ) 契約条項は、別添契約書（案）のとおりとする。

(ウ) 契約金額は、入札書に記載された書面上の金額の100分の110に相当する額とする。
なお、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあった金額とする。

(エ) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、さらに契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

(オ) 上記5(6)イ(エ)の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

(カ) 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(7) 支払条件

別添契約書（案）のとおりとする。

(8) 人権尊重の取組

入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

6 電子調達システムに関する問合せ先

調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク

電話 0570-000-683(ナビダイヤル)

03-4332-7803(IP電話等をご利用の場合)

時間 平日 9:00～17:30

(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。)

電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

入 札 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
業者コード[印]

入札金額 ￥

件 名 少年の大麻乱用防止に関するウェブ広告用動画の
縦型SNS広告への掲載

入札公告及び入札説明書承諾の上、入札いたします。

--	--	--

電子くじ番号

入 札 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

上記代理人 印
業者コード[]

入札金額 ￥

件 名 少年の大麻乱用防止に関するウェブ広告用動画の
縦型SNS広告への掲載

入札公告及び入札説明書承諾の上、入札いたします。

--	--	--

電子くじ番号

入札書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

上記代理人

上記復代理人 印
業者コード[]

入札金額 ￥

件 名 少年の大麻乱用防止に関するウェブ広告用動画の
縦型SNS広告への掲載

入札公告及び入札説明書承諾の上、入札いたします。

電子くじ番号

--	--	--

委 任 状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官 殿

住 所

会 社 名

代表者名 印

弊社は貴庁との一般競争入札に関し下記の者を代理人と定め、令和7年10月16日開札の一般競争入札における入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名 少年の大麻乱用防止に関するウェブ広告用動画の縦型SNS広告への掲載

代 理 人 住 所		
代 理 人 職 名		
代 理 人 氏 名		代理人使用印鑑

委 任 状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官 殿

住 所

会 社 名

代表者名

上記代理人 印

弊社は貴庁との一般競争入札に関し下記の者を復代理人と定め、令和 7 年10月16日開札の一般競争入札における入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名 少年の大麻乱用防止に関するウェブ広告用動画の縦型SNS広告への掲載

復代理人住所		
復代理人職名		
復代理人氏名		復代理人使用印鑑

委 任 状

令和 年 月 日

警 察 庁 長 官 殿

住 所
会 社 名 印
代表者名 印

(職名、氏名)

弊社は貴庁との契約に関し を
代理人と定め、令和 年 月 日より、令和 年 月 日
までの間下記権限を委任します。

- 1 見積書・入札書の提出の件
- 2 契約締結の件
- 3 入札保証金、契約保証金の納付および還付領収の件
- 4 契約物品等の納入および取下げの件
- 5 代金請求・領収の件
- 6 復代理人選任の件

(上記の該当しないものは抹消のうえ訂正印をなつ印のこと)

受 任 者 使用印欄		
---------------	--	--

※ 他の入札等において本様式を既に提出されている方で委任期間内にある方は、再度提出していただく必要はありません。

競争参加資格の確認のために必要な書類

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

警察庁長官官房会計課理事官 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

貴庁が公示した入札公告〔少年の大麻乱用防止に関するウェブ広告用動画の縦型SNS広告への掲載〕について、下記のとおり競争参加資格の確認のために必要な書類について、別添の書類等を提出します。

なお、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること、警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと、警察当局から暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと並びに添付書類等の内容については事実と相違ないことを誓約します。

また、本契約業務の全部を一括して、第三者に委託し、又は請け負わせないことを了承し、本契約の適正な履行を確保するために必要な範囲において、この契約の一部を第三者に再委託する場合は、契約書（案）別添「再委託承認申請書」により指定された期日までに提出し、事前に承認を得ることを誓約します。

記

- 1 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1 部

* 再委託予定の有無 ☐ 有 ☐ 無

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記事項について入札書の提出をもって誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴庁の求めに応じて当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表）等を提出すること、及び当該名簿に含まれる個人情報情報を警察に提供することについて同意します。

記

１ 次のいずれにも該当しません。また、当該契約満了まで該当することはありません。

（１） 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（２） 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて甲又はその職員の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

２ 暴力団関係業者を下請負又は再委託の相手方としません。

３ 下請負人等（下請負人（一次下請以降の全ての下請負人を含む。）及び再受託者（再委託以降の全ての受託者を含む。）並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に締結する場合の当該契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

４ 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は下請負人等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の契約担当官等へ報告を行います。